

健康保険証の証明書類としての取り扱い終了のお知らせ

平素より、建設キャリアアップシステム事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日ご案内申し上げましたとおり、建設キャリアアップシステムにおきましては、健康保険証の証明書類としての取り扱いを 2026 年 8 月 1 日をもって終了いたしますので、以下のとおりご案内いたします。

記

◆代替の証明書類について

健康保険の証明書類としては医療保険の資格情報（マイナポータルで出力可）、健康保険資格確認書等をご提出ください。詳細は証明書類見本一覧（技能者編）をご確認ください。なお、本人確認書類としては健康保険資格確認書（住所記載のものに限る）をご提出ください。

◆既に健康保険証を登録済みの技能者について

現在登録されている内容から変更が無い場合は、健康保険証を差し替える必要はありません。

◆申請画面の読み替えについて

技能者申請画面において健康保険証という表記が残っておりますので、大変恐れ入りますが次項のとおり読み替えて頂きますようお願いいたします。

➤ 健康保険情報入力画面

健康保険

加入状況 **必須**

有

種類

加入状況に関わらず、種類を選択した場合には、必ず添付書類を添付してください。

保険者名称

健康保険証の発行元を入力してください。

健康保険確認書類 **必須** 選択

申請者及びその親族以外の個人情報に記載されている場合は該当箇所は伏せてから添付をしてください。
記載内容が鮮明に判読できる画像を添付してください。不鮮明な書類は、無効となります。

[添付書類について](#)

※赤枠内を、健康保険確認書類に記載されている保険者名を入力してください、と読み替えてください。

➤ 本人確認書類選択画面（パスポート選択時）

公的身分証明書選択

添付する本人確認書類を選択してください。

提出書類名
住民票
健康保険証
年金手帳・ねんきん定期便
印鑑証明書

<< < 1 > >>

閉じる 設定

※赤枠内を、健康保険資格確認書、と読み替えてください。

以上